

令和 7 年度堺市産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用選考を実施します

堺市では、産前産後休暇や育児休業を取得する職員の代替として、常勤の任期付職員を以下のとおり募集します。

なお、受験案内等は堺市役所市政情報センター、人事課及び各区役所市政情報コーナー等で配付するほか、堺市ホームページからダウンロードが可能です。

1 試験区分及び主な業務内容

試験区分	主な業務内容
社会福祉 (任期付職員)	区役所等におけるケースワーク等の業務 子ども相談所等における児童福祉司の業務 など
精神保健福祉士 (任期付職員)	区役所保健センター等における精神保健福祉に関する業務
保育教諭 (任期付職員)	幼保連携型認定こども園における乳幼児の教育・保育業務 乳幼児の保護者の子育て支援業務 など

2 任用

採用選考の合格者は合格日より 3 年間、合格者名簿に登録されます。

合格者名簿に登録されている期間中に、産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替として、合格者名簿の中から勤務条件等に合致する方に面接を実施し、任用が決定されます。

3 試験日

令和 7 年 6 月 21 日（土）

4 申込受付期間

令和 7 年 4 月 21 日（月）午前 10 時～令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 5 時

（申込受付は電子申請システムによるものとし、令和 7 年 5 月 30 日 午後 5 時受信分まで有効）

詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

【堺市ホームページ】<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/index.html>

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：総務局 人事部 人事課
電 話：072-228-7907
ファックス：072-228-8823